

## 第15回三重県新型コロナウイルス感染症対策本部本部員会議

- 1 開催日時：令和2年5月8日（金）17:00～17:15
- 2 開催場所：三重県庁3階 プレゼンテーションルーム
- 3 出席者：鈴木知事、稲垣副知事、廣田副知事、服部危機管理統括監、日沖防災対策部長、福永戦略企画部長、紀平総務部長、加太医療保健部長、大橋子ども・福祉部長、岡村環境生活部長、安井廃棄物対策局長、大西地域連携部長、辻国体・全国障害者スポーツ大会局長、横田南部地域活性化局長、前田農林水産部長、野呂雇用経済部副部長、河口観光局長、水野県土整備部長、真弓県土整備部理事、森会計管理者兼出納局長、木平教育長、喜多企業庁長、加藤病院事業庁長、岡警察本部長、高間四日市港管理組合経営企画部長、辻四日市市健康福祉部長、事務局
- 4 議事内容：以下のとおり

### 議題1 事業者に対する支援について

（服部危機管理統括監）

- ・第15回三重県新型コロナウイルス感染症対策本部本部員会議を開催する。
- ・事業者に対する支援について雇用経済部から説明をお願いする。

（野呂雇用経済部副部長）資料1により説明

- ・（資料1の説明の前に）新型コロナウイルス感染症拡大阻止協力金について、休業要請の期間延長に伴う再度の実施は見送る。理由として、事業を協調して実施する市町と財源を含めて見送ること、歩調を併せて対策にとりくんでいる愛知県、岐阜県が再度実施しないこと、感染拡大防止と社会経済活動の両立に段階的に移行することが求められており、休業要請の有無にかかわらず、あらゆる業種において事業の継続や感染拡大防止への支援を明確にした対策が必要であることの3点がある。
- ・5月8日の本部員会議で発表した「三重県経営向上支援新型コロナ危機対応補助金（感染防止対策型）」について、相談窓口を設置する。設置期間は5月11日から29日までで、受付時間9時から17時まで。申請受付は5月15日から29日まで。手続きの詳細は後日公表。

## 議題2 新型コロナウイルス感染症への対応に関する募金等の取組について

(服部危機管理統括監)

- ・募金等の取組について、戦略企画部、教育委員会から願います。  
(福永戦略企画部長) 資料2-1、2-2により説明
- ・資料2-1「新型コロナ克服 みえ支え“愛”募金」は、本県の医療従事者等を応援したいとの意向を有する県内外の方々に募金をお願いするもの。
- ・使途として、医療現場の最前線にいる医療従事者の方々が安全に業務を行うために必要な感染防止対策の強化に要する経費、医療機関での検査や治療の環境改善に要する経費、放課後児童クラブ等の施設における、利用者・従事者の感染防止対策の強化に要する経費、子ども・学生や高齢者、障がい者、外国人等の方々が安心して暮らせるための環境改善に要する経費。
- ・5月11日から募金を開始。
- ・多くの皆さんに、賛同いただけるよう各部局においても周知をお願いしたい。
- ・資料2-2「新型コロナウイルス感染症対策 県民応援募金」は、県職労委員長からの提案を受け、労使協働による取組として県職員有志による募金を実施するもの。
- ・医療従事者への敬意と感謝の気持ち、応援する気持ちを、労使協働の募金を行うことを通じてお伝えするもの。
- ・5月11日から5月29日の3週間を期間とする。
- ・寄付先として、三重県福祉基金に積み立て、医療機関や社会福祉施設で不足している医療用資機材等や、従事者・入所者の環境改善などのために活用する。
- ・献身的に努力いただいている医療従事者の方々等に寄り添っていただき、多くの賛同が得られるよう、各部局において呼びかけをお願いしたい。

(木平教育長) 資料2-3により説明

- ・教育関係者有志による「新型コロナウイルス感染症対策 応援募金について、学校の臨時休業が長期にわたり、様々な状況にある子どもたちに、学びの継続や保障などの支援のほか、子どもが安心して過ごすことができる環境づくりが必要であるとともに、医療従事者の方々をはじめ、様々な事情を抱える子どもや高齢者、障がい者等の方々、保育や介護・福祉施設等の方々を応援するとともに、子どもの学びの継続等を支援するため実施。
- ・三重県教職員組合から提案があり、実施することとなった。

(岡警察本部長)

- ・警察には組合がないため、「新型コロナ克服 みえ支え“愛”募金」が実施されている旨を全職員に周知したい。

### 議題3 県有施設の再開について

(服部危機管理統括監)

- ・資料3に記載の順で各部局から説明をおねがいしたい。

(加太医療保健部長)

- ・動物愛護推進センターについて、5月6日までの休館であり、本来の休館日の後5月10日から再開する。

(大橋子ども・福祉部長)

- ・みえこどもの城について、6月2日まで休館予定であるが、緊急事態措置の状況により開館について、判断したい。
- ・その他4施設は現時点でも通常業務を継続中。

(岡村環境生活部長)

- ・県立文化施設4施設、貸館や展示コーナーの利用を停止していた施設について、5月12日からサービス提供を再開。
- ・再開にあたっては、県外からの来館の自粛、感染拡大防止対策を講じる。図書館においては長時間滞在しない形でのサービスを実施、その他の施設においても感染対策が十分講じることができない閲覧コーナーなどは利用不可とする。
- ・総合博物館、美術館、斎宮歴史博物館については企画展で中止となるものがあり、詳細は各館ホームページを確認いただきたい。

(大西地域連携部長)

- ・ゆめドームうえのについて5月31日までを休館としているが、県外からの受入れ自粛等について管理者と協議をしており、緊急事態宣言の見直し状況も勘案し5月18日の再開に向けて取組を進めている。

(辻国体・全国障害者スポーツ大会局長)

- ・三重交通グループスポーツの杜鈴鹿、伊勢、松阪野球場、ライフル射撃場について、県外利用者も一定あるため、緊急事態宣言の見直し、隣県の状況も勘案し、県外からの利用自粛の対策を検討し、5月18日の再開をめざしている。

(横田南部地域活性化局長)

- ・熊野古道センターについて、東紀州地域は、高齢化率が高く、感染がまん延した場合の地域医療体制に不安があり、感染拡大の防止に向け慎重な対応をとるため、現在5月11日としている休館を5月31日まで延長する。

5月は熊野古道への来訪者が増える時期であり、尾鷲市においても感染拡大防止のため施設の休館の措置をとっており、地域と一体の取組とするため、熊野古道センターも休館とする。

(前田農林水産部長)

- ・5月31日を目途とし、釣りや登山等での利用者が見込まれる駐車場の閉鎖を

行う。パトロールも地元市町と連携し継続する。

- ・三重県民の森、上野森林公園、青山高原ふるさと公園については、今週末の利用状況を見極め駐車場の開放を検討する。

(野呂雇用経済部副部長)

- ・勤労者福祉会館については、三重県緊急事態措置のイベント開催の考え方に合う会議等のみの予約としている。
- ・三重テラスについては、6月1日に再開予定であり、再開後はアルコール消毒液の設置、入場制限など感染拡大防止対策を行うとともに、3密が予想されるイベントについては事前に主催者と打合せのうえ、内容の変更、延期、中止を促す。

(河口観光局長)

- ・県営サンアリーナについて、6月1日からの再開予定としているが、緊急事態宣言の見直し状況等も勘案し、5月18日の再開について検討を進めている。

(水野県土整備部長)

- ・河芸地区海岸については、地元利用の要望をふまえ、本日より再開する。
- ・3つのダムについては県外利用が少ないため、5月11日から再開予定。
- ・御殿場海岸等15施設については、県外利用が多く閉鎖を継続する。
- ・再開する箇所については、県外利用の自粛を掲示するとともに、利用状況をしっかりと確認していく。

(真弓県土整備部理事)

- ・県営都市公園について、5月中の再開を予定。予約時に県外在住者の利用制限、ロッカーやシャワー等の屋内共用施設の利用制限などを実施。

(木平教育長)

- ・鈴鹿青少年センター、熊野少年自然の家について、5月20日から宿泊を除く一部業務再開に向け検討中、宿泊利用の再開時期、対策については引き続き検討していく。

(岡警察本部長)

- ・運転免許センターを5月11日から再開。郵送にて延長の裏書ができる特例制度は継続する。

(高間四日市港管理組合経営企画部長)

- ・四日市港ポートビル展望展示室、貸会議室は県外からの利用も多いため、6月1日からの再開とする。
- ・浜園緑地、シドニー港公園の遊具等は当面の間閉鎖するが、再開は状況をみて判断する。

#### 議題4 県産品の購入促進について

(服部危機管理統括監)

- ・ 県産品の購入促進について、説明をお願いしたい。
- (河口観光局長) 資料4-1、4-2により説明。
- ・ 観光事業者の支援のため、JR東海、百五銀行と連携したECサイト「#おうちで三重を楽しもう」県産品購入促進キャンペーンを本日より開始する。
- ・ JR東海と連携し、JR東海のECサイト「いいもの探訪」内に特設サイトを開設、33品目を販売。三重県産品を1品以上購入、先着1,000件の注文に対し、1,000円値引きを実施する。
- ・ 百五銀行と連携して、「観光三重」内のECサイト「三重の逸品百貨店」において、「#おうちで三重を楽しもう、オール三重で三重県産品を応援！三重県産品の購入で三重の逸品を総額100万円分あげますキャンペーン」を7月8日まで実施。
- ・ 県内外の方に県産品を購入いただけるようしっかりとPRしていく。

(前田農林水産部長) 資料4-3により説明

- ・ 量販店と連携した養殖マダイの緊急販売では1万尾以上を販売した。第二弾として、県内の消費者に向け品目を拡充して県産品の消費拡大に取り組む。
- ・ 生産者の販路拡大のためネット販売に取り組む際の支援を実施。三重のお宝マーケットと連携し、消費者が県産品に触れる機会を増加させ、県内事業者の売り上げ増加につなげたい。
- ・ 県外からの帰省を自粛いただいている皆さんにエールを送るため、県産品の詰め合わせに知事のメッセージを添えた「#三重のまごころ ふるさとギフト」を販売。
- ・ 県職員においても県産品の積極的な購入に協力をお願いしたい。併せて、明後日は「母の日」であるが、店舗での密を避ける、春先に渋った消費の拡大の意味で今年は5月の1か月間を「母の月」とされており、切り花等の家庭での消費についてもお願いしたい。

(野呂雇用経済部副部長) 資料4-4により説明

- ・ 観光局や農林水産部と連携し、ECサイトへ新たに参入しようとする事業者への支援や、官民が一体となった県産品購入キャンペーンを実施。
- ・ 5月1日から「オール三重！全力応援サイト『三重のお宝マーケット』」への登録事業者の募集を開始、来週中にはサイトをオープンし、6月からは販促キャンペーンやSNSでの広告を始める。
- ・ ECサイト構築支援を実施し、これまでインターネット上で決済ができなかった事業者を支援することで多くの方が県産品を購入しやすくなるので積極的な活用をお願いしたい。

## 議題5 その他

(服部危機管理統括監)

- ・報告事項がある部局は報告をお願いしたい。

(木平教育長)

- ・県立学校の再開について、国の緊急事態宣言の見直しにおいて三重県、隣接する愛知県、岐阜県の扱いがどのようになるのかを場合分けし、検討を行っている。
- ・まずは分散登校となると思うが、実施方法や感染症対策の徹底について併せて検討している。

## 議題6 知事指示事項

(服部危機管理統括監)

- ・次に知事から「知事指示事項」をお願いする。

(鈴木知事)

- ・ゴールデンウィークが終わり、また、5月7日に一部の措置を緩和して初めての週末を迎える。県民の皆さんにも気を緩めることなく感染防止対策を徹底してほしいとお願いしているので、県庁内においても気を緩めることなく、引き続き緊張感をもって感染拡大防止に取り組むこと。
- ・三重県緊急事態措置について、14日を目途に政府においても緊急事態宣言解除の判断基準について検討を進めていることから、県内の感染状況や、政府の動き、近隣府県の状況を見据え、判断基準が示された際に、直ちに解除などの見直しを行うことができるよう、基本的な考え方について早急に検討を進めること。
- ・市町との協調事業として進めてきた「三重県新型コロナウイルス感染症拡大阻止協力金」は、市町との協議をさせていただいたうえで、実施を見送ることとなった。大変に協力いただいた市町には改めて感謝申し上げたい。  
協力金を見送ることにしたが、苦境に立たされている中小企業・小規模企業への支援をしっかりと強化していくことが重要であるため、拡充する「三重県経営向上支援新型コロナウイルス危機対応補助金（感染防止対策型）」や、既存の制度、国の持続化給付金等をしっかりと周知し、フル活用していただけるよう、今考えられるあらゆる施策を総動員して、支援を強化すること。
- ・県立学校について、5月14日にも何らかの国の専門家会議の分析が示される可能性があるため、県内や近隣県の感染状況、国における新たな判断を確認しながら、子どもたちの安全・安心と学びの継続の両立に向け、市町、市町教育委員会と連携、コミュニケーションを図り、学校再開に向けた検討を進めること。

- ・三重県は 7 日から感染拡大阻止と経済社会活動の両立に向けて取り組みをスタートした。東海三県では三重県が最初に両立の一步を踏み出したことになる。感染防止対策を徹底する大前提で、経済との両立の観点で、三重モデルとなるような対策の検討に至急着手すること。

コロナがあるという前提の中、感染防止対策を徹底したうえで状況変化の段階ごとに三重県経済の再生をさせる道筋を描く対策を考えること。その中には愛知県、岐阜県の状況変化に伴って東海三県で連携していく取組を織り交ぜること。

三重県から命と経済の両立のモデルを作っていくという意気込みと強い決意で、全部局一丸となって知恵を出し検討を進め、戦略企画部が取りまとめること。

- ・「新型コロナ克服 みえ支え“愛”募金」について、あらゆるネットワークや広報ツールを駆使して、県民の皆様、県外の皆様、企業・団体の皆様などに対し、周知すること。
- ・職員の協力、提案で労使協働による「新型コロナウイルス感染症対策 県民応援募金」等がスタートする。全ての職員に対し丁寧に周知すること。
- ・県有施設について引き続き再開に向けた検討を進め、5月4日に示された政府専門家会議の提言も参考に、施設ごとの特性や地域特性をふまえた感染防止のためのガイドラインを策定し、公表すること。

施設の再開にあたっては、同ガイドラインを職員に十分に周知し、徹底して実践すること。

- ・重要なことであるため何度でも繰り返すが、今回、県外からの感染拡大を防止するため、苦渋の決断として県外からの人の移動を自粛していただくよう要請を行うこととなった。しかしながら、やむを得ない事情により県内に来られる方、単身赴任などで県内在住だが何らかの事情で自家用車が県外ナンバーである方なども、県内にはおられる。このような方々が、不快な思いをしたり、差別や偏見を受けたりすることはあってはならない。

各部局においては、これまで以上に、あらゆる機会を活用し、差別や偏見が絶対に行われぬよう呼びかけること。

- ・感染拡大の防止や、県民の皆様への正しい情報提供の重要性に鑑み、情報の公表に応じていただいた個人や企業に対し、誹謗、中傷がなされることも、当然あってはならない。

県民の皆様のお不安解消の観点からも、県職員が率先し、正確な情報を迅速かつ的確に発信し、県民の皆様のお不安払しょくに努めること。

- ・繰り返しになるが、全国における感染拡大の状況等によってはある程度長期の対応となることも想定される。各所属においては、オンライン会議や、在宅勤

務等の活用により、感染を防止し、接触機会を低減しながらも、業務が進められるよう、引き続き、業務体制の見直しを徹底して進めること。

(服部危機管理統括監)

- 各部局において、指示事項に基づいた適切な対応をお願いします。
- 以上で本部員会議を終了する。